指定管理者の指定について

指定管理者の指定について、地方自治法第244条の2第6項の規定により、次のとおり議会の議決を求める。

令和2年12月4日提出

松戸市長 本郷谷 健 次

記

- 1 指定管理者に管理を行わせる公の施設の名称
 - (1) 松戸運動公園
 - ア 武道館
 - イ プール
 - ウ野球場
 - 工 体育館
 - 才 陸上競技場
 - (2) 松戸市新松戸プール
 - (3) 栗ケ沢公園庭球場
 - (4) 金ケ作公園庭球場
 - (5) 松戸中央公園庭球場
 - (6) 松戸市新松戸庭球場
 - (7) 松戸市小金原体育館
 - (8) 松戸市常盤平体育館
 - (9) 柿ノ木台公園体育館

2 指定管理者の候補者

シンコースポーツ・松戸市スポーツ協会共同事業体

代表団体 東京都中央区日本橋堀留町二丁目1番1号

シンコースポーツ株式会社

代表取締役 石 崎 健 太

構成団体 松戸市六高台二丁目100番地

一般財団法人松戸市スポーツ協会

代表理事 岡 本 和 久

3 指定の期間

令和3年4月1日から令和7年3月31日まで

提 案 理 由

松戸運動公園ほか8スポーツ施設の指定管理者を指定するため。